

(婦人勞働資料 No 23)

伸びゆく婦人の職業

— 1952年 —

労働省・婦人少年局

目 次

I. 現在婦人はあらゆる職業に進出しています

- 1 女子労働力人口
- 2 従業上の地位別女子就業者数
- 3 婦人が多い職業
- 4 婦人はこんな職業にも働いています。

II. 婦人雇用の傾向

- 5 雇われて働いている婦人の数もふえています。
- 6 中学・高校を卒業して就職する婦人もふえています。
- 7 婦人はどの産業に多く雇われているでしょう。
- 8 婦人の就職状況 (その1)
- 9 婦人の就職状況 (その2)

III. 婦人の職業上の問題

- 10 婦人の求人賃金
- 11 婦人の賃金
- 12 働く婦人の年齢、勤続年数
- 13 働く婦人の家事負担
- 14 働く婦人の教育程度
- 15 監督、管理の地位にある婦人の例

IV. 職業に入るみち

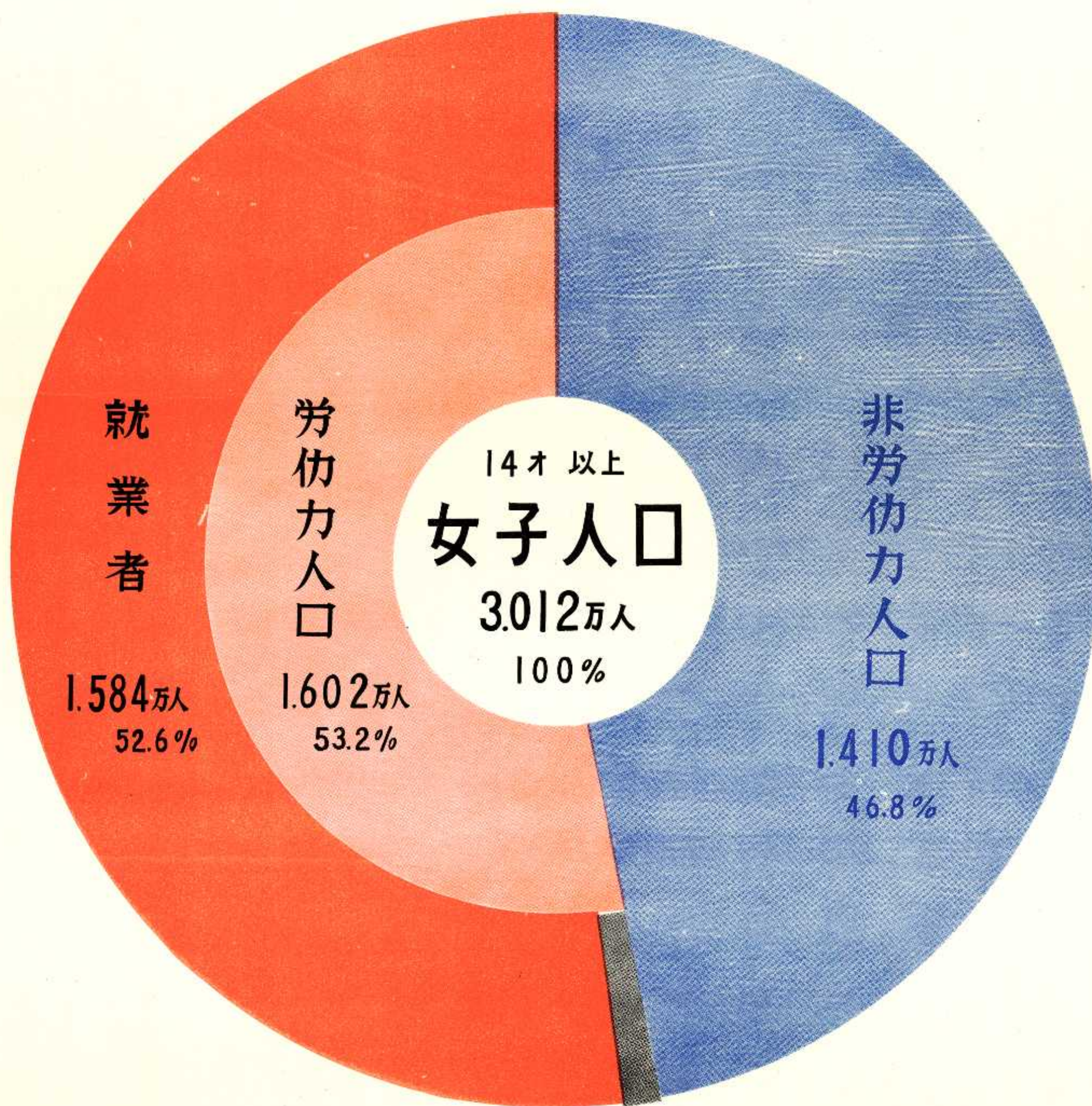
- 16 教 員
- 17 児童福祉施設の保母
- 18 保健婦・助産婦
- 19 看護婦・準看護婦
- 20 栄 養 士
- 21 美容師・理容師
- 22 電話交換取扱者
- 23 図 書 館 司 書

V. 試験制度によつて男女平等にひらかれている職業

- 24 医師・歯科医師
- 25 薬 剤 師
- 26 国 家 公 務 員
- 27 労働基準監督官
- 28 外交官・外務書記
- 29 検事・判事・弁護士
- 30 公 認 会 計 士
- 31 速 記 者

I 現在婦人はあらゆる
職業に進出しています

1. 女子労働人口 (1952年5月)



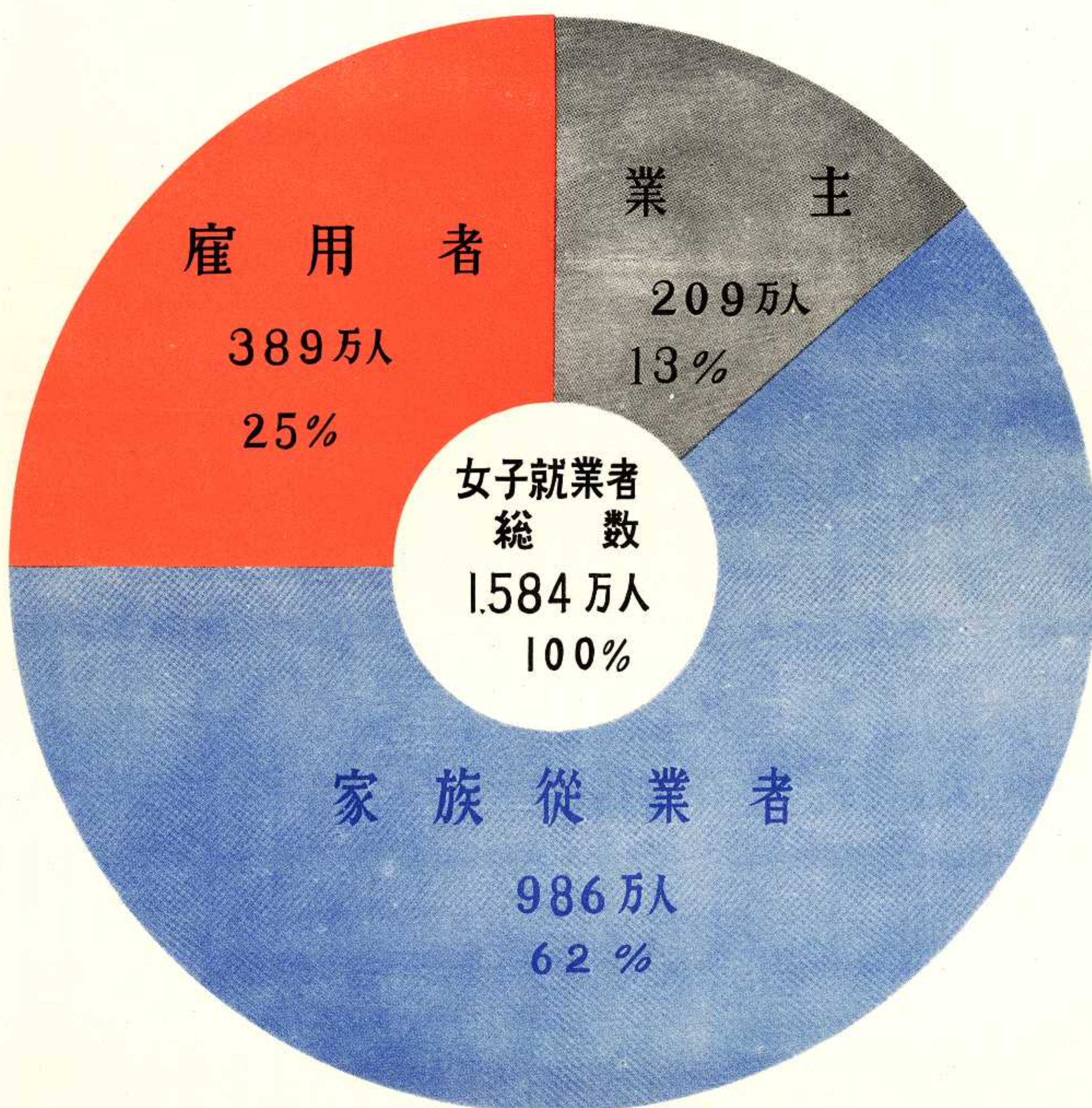
総理府統計局調・労働力調査

完全失業者 18万人 0.6%

いま我国には満 14 歳以上の婦人（女子生産年齢人口）が 3,012 万人います。これを男子と比べると婦人の方が 280 万人多くなっています。その中職業についている婦人は 1,584 万人で、これと失業者とを合わせた女子労働力人口は 1,602 万人です。この女子労働力人口は 14 歳以上の女子人口中約 53% を占めています。

2. 従業上の地位別女子就業者数

(1952年5月)

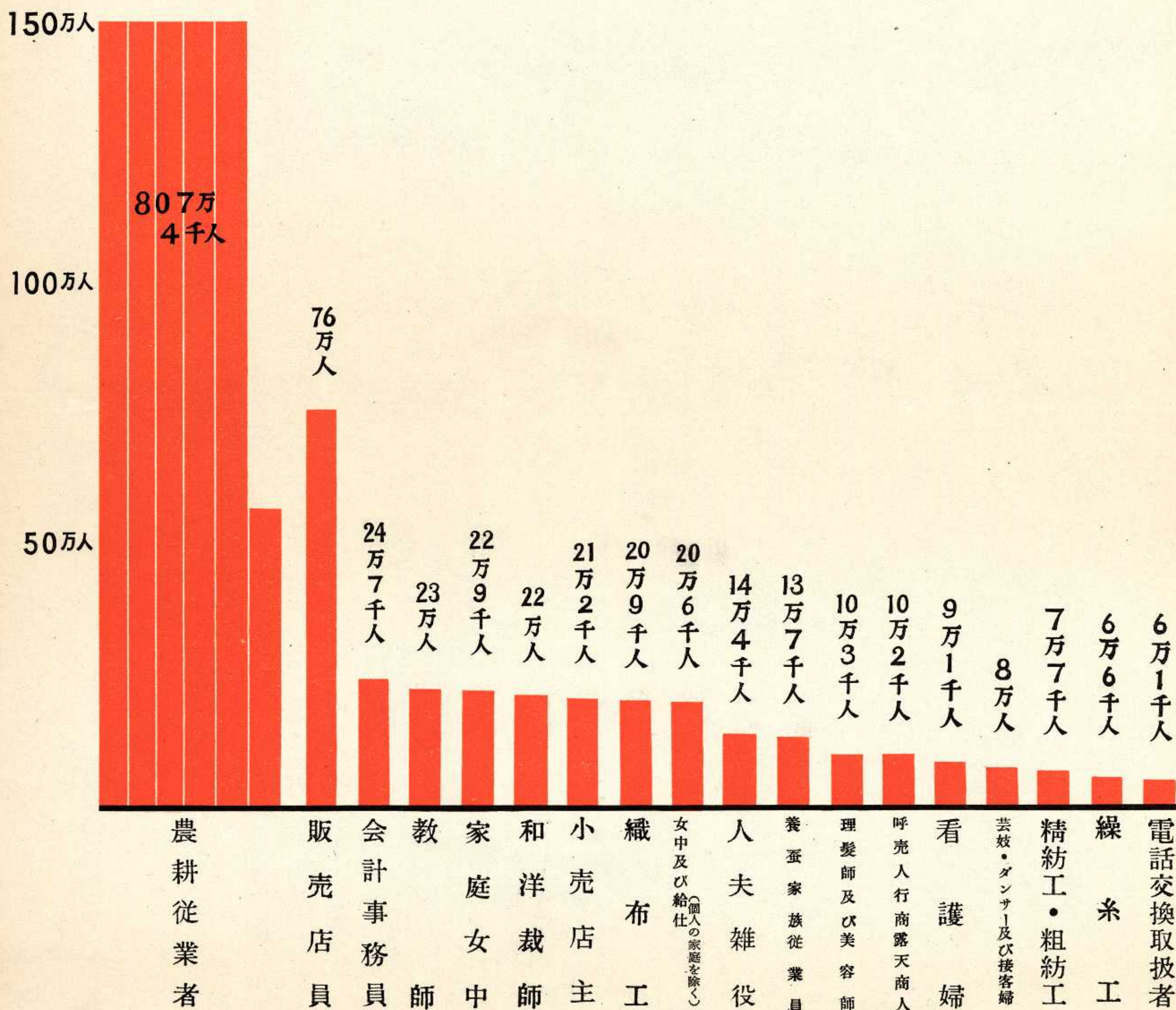


総理府統計局調・労働力調査

職業についている婦人（女子就業者）の中には自分で仕事を経営している業主（209 万人）と家業を手伝っている家族従業者（986 万人）と雇われて働いている雇用者（389 万人）とがいます。農林業には家族従業者が多く、製造業には雇用者が多く働いています。

3. 婦人が多い職業

(1950年国勢調査)



婦人はいまあらゆる職業に進出していますが、昭和 25 年の国勢調査によ
つて婦人が多い職業を多い順に並べて見ると、昔から「婦人の職業」といわ
れて来た店員、事務員、教員、女中、和洋裁師、美容師、看護婦、紡績工、
電話交換取扱者などが目立ちます。農耕従業者 807 万人中には家族従業者が
708 万人います。

4. 婦人はこんな職業にも 働いています

(1950年 国勢調査)

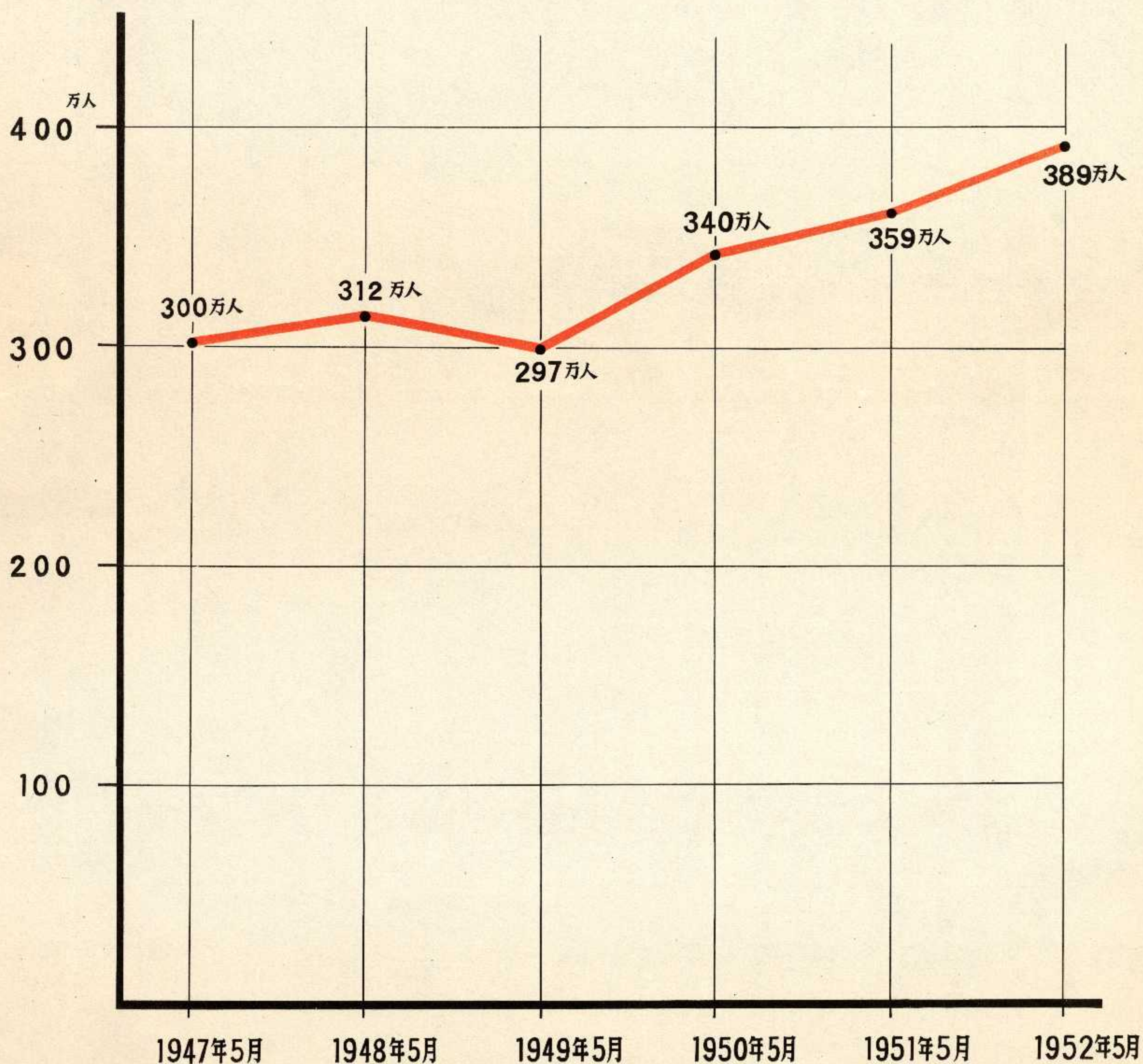
 = 1 千人

医 師	       千人	会 社 役 員	  千人
歯 科 医 師	  	熔接工・研磨盤工 製版工・電気工	   
薬 剤 師	      	時 計 組 立 工 及 び 修 理 工	
大学高等(旧)専門 学 校 の 教 師	  	レ ン ズ 職	
自然科学研究機関 研 究 員		植 木 職	
農 業 技 術 員 蚕 業 技 術 員	 	植林夫・伐材夫	     
映 写 技 師		バス・乗用自動車 運 転 手	
写 真 師	 	郵便電信集配人	
製 図 員	 	仲 仕	   
雑誌編集者 及 び 記 者		船 頭	   

昭和のはじめ頃まで、専門的な職業の中には婦人が1人も従事していないものが相当ありました。いまでは婦人弁護士、判事補、検事、医師、歯科医師、薬剤師、会計士などのような専門的職業や、電気や土木の技術者、機械熟練工、製図工、写真師などのような技術的職業にも進出して来ています。現在婦人が1人も従事していない職業は殆どない程になりました。

Ⅱ 婦人雇用の傾向

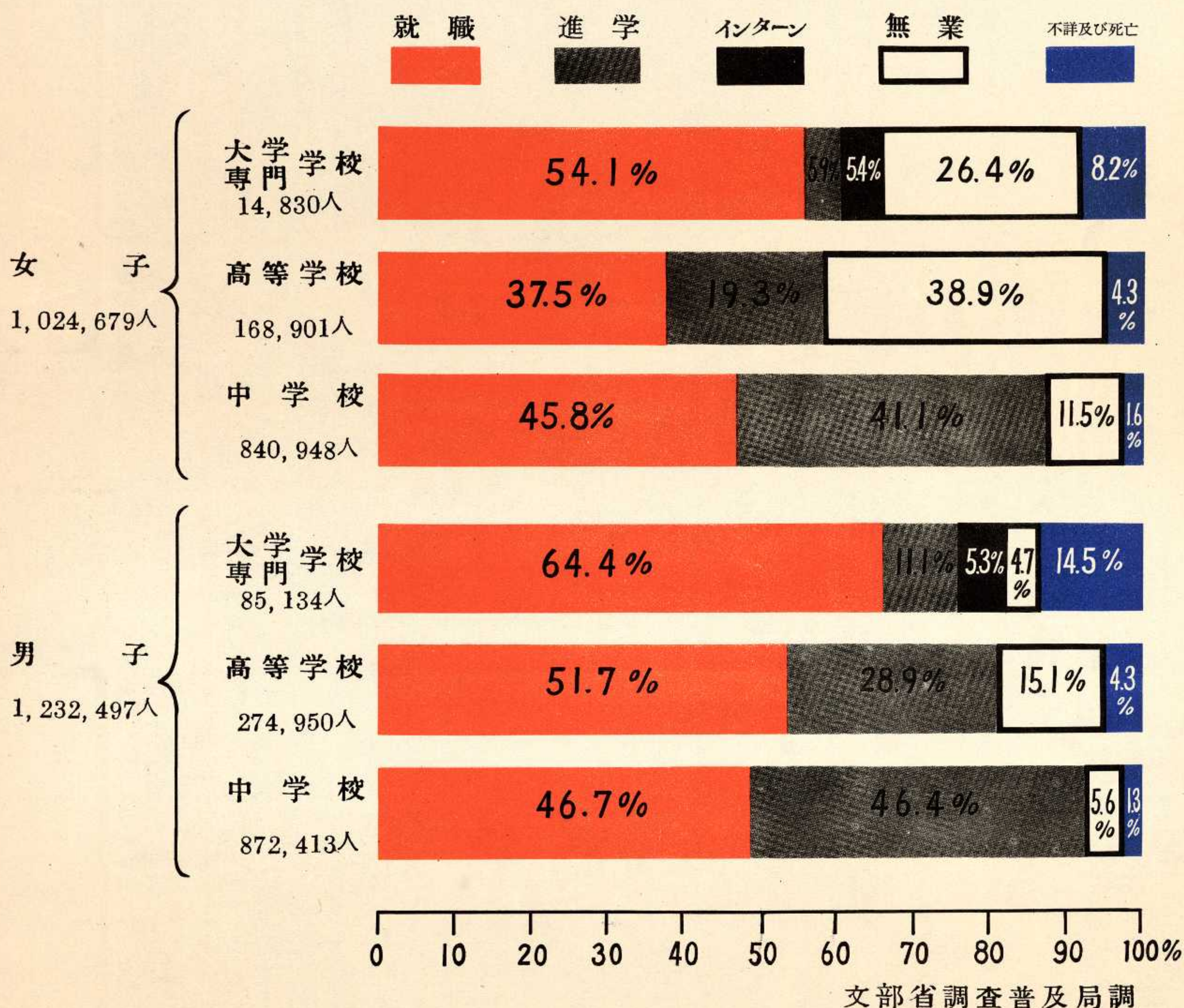
5. 雇われて働いている 婦人の数もふえています



総理府統計局調：勞働力調査

雇われて働く婦人（女子雇用者）の数も終戦後年々増えています。昭和22年にはその数が300万人でしたが、昭和24年に会社の企業整備や官庁の行政整理などによつて一時297万人にへりました。然しその後年々ふえて今年の5月には389万人になつています。

6. 中学・高校を卒業して 就職する婦人もふえています (1950年度)

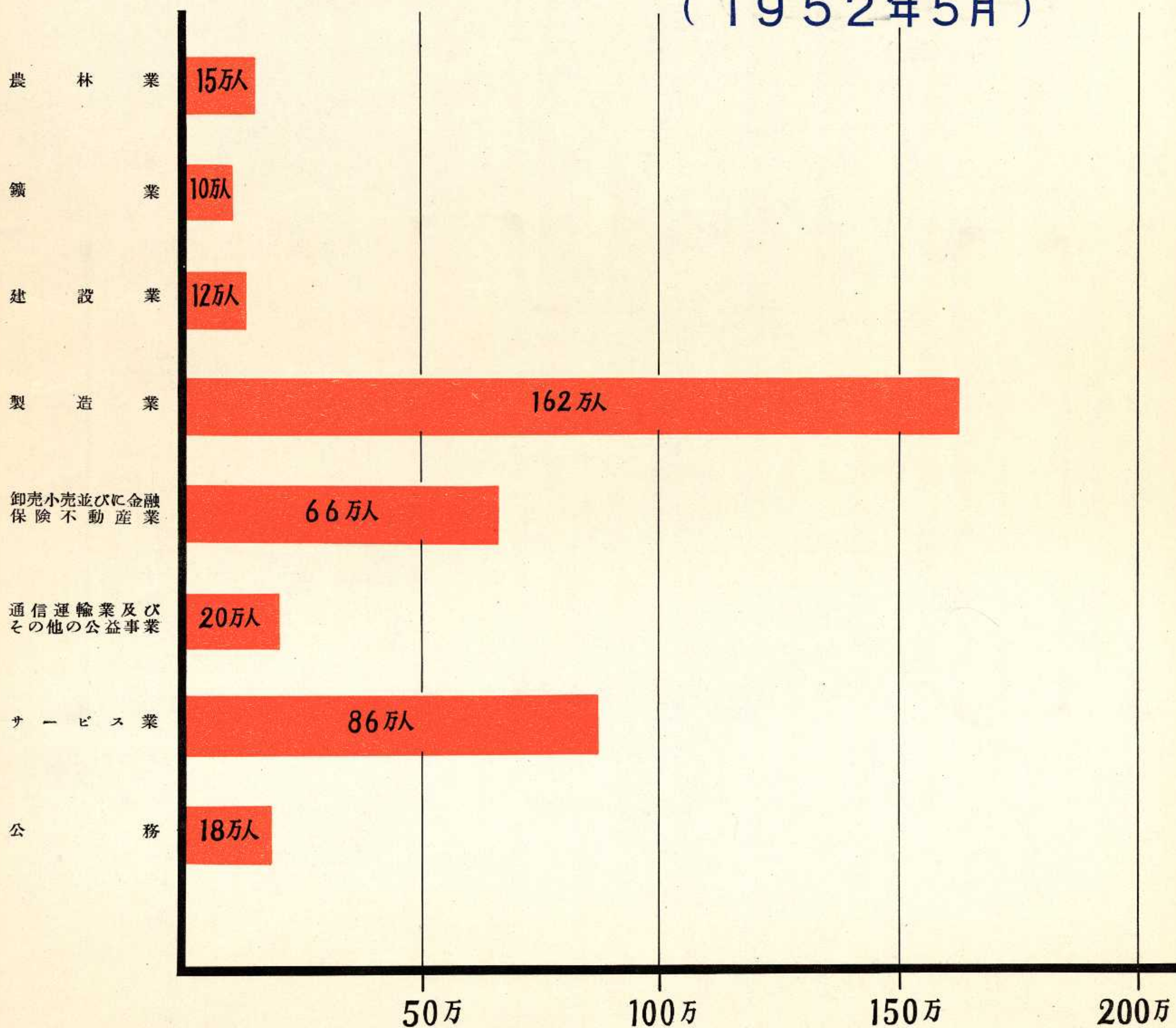


中学校、高等学校を卒業して就職する婦人の数もふえています。殊に中学校卒業者は進学者以外は殆ど就職しています。高等学校卒業者になると就職する人が約 $\frac{1}{3}$ に比べて無業の人の割合がふえています。

7. 婦人はどの産業に多く

雇われているでしょう

(1952年5月)



総理府統計局調・労働力調査

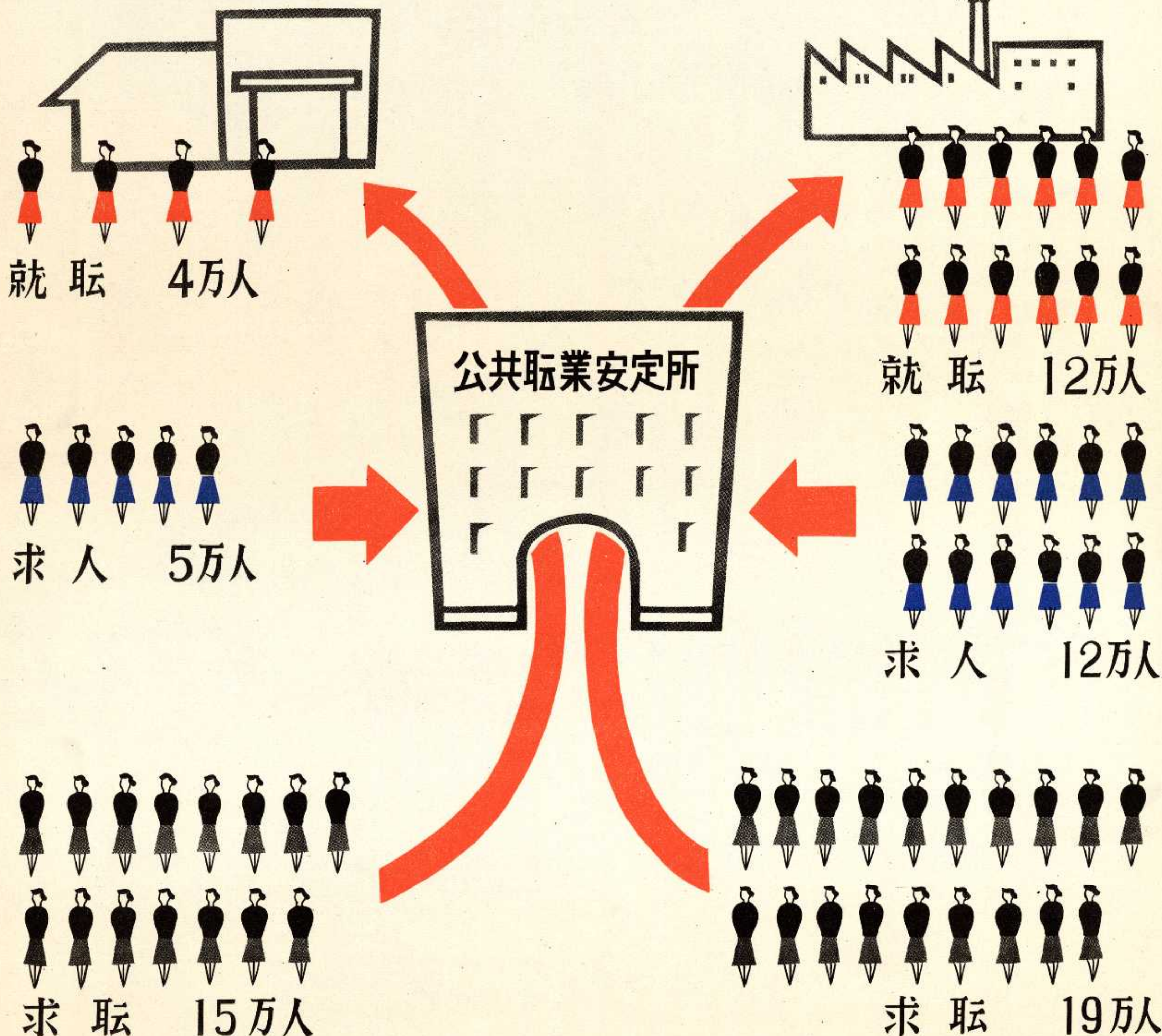
雇われて働いている婦人を産業別に見ると製造業に162万人で最も多く、サービス業に86万人、卸売小売並びに金融保険不動産業に66万人となつています。

8. 婦人の就労状況 (その1)

(1951年)

事務員、店員など
書記的販売的職業

工場関係などの技能
半技能、無技能職業



労働省職業安定局調

公共職業安定所では去年1年間に141万人の一般婦人の求職申込を受けましたが、これに対して求人は81万人、その中就職した婦人は62万人でした。求職者2.3人に対して就職者1人の割合になっています。その中でも事務員や店員などの「書記的販売的職業」は3.4人に1人、工場関係などの技能、半技能、無技能職業は1.5人に1人の割合で、工場関係などの仕事の方が就職しやすいことを示しています。

9. 婦人の就転状況 (その2)

(1952年8月)

なかには求人と求転のちぐはぐな転業があります

1 求職が多く求人の少い職業

一般事務員
販売店員
タイピスト
洋裁師・ミシン工
雑役婦



2 求人が多いのに 求職者の少い職業

個人病院の看護婦 (住込)
(看護婦の就職希望者は多いが住込を希望する人が少ない)
私設電話交換取扱者
バス車掌
小工場の工員
外交員 (販売、金融、保険勧誘、集金など)
キイパンチャー (駐留軍の機械集計係)
サービス店員 (住込) (接客係など)
家庭女中



七大都府県所在・公共職業安定所調

一般に婦人は事務員や店員などのようなきれいでとつつき易い職業に多く
殺倒し、就職希望者が求人数の何十倍にもなることが多いのですが、職業に
よつては希望者が少くて求人の方が多かつたり、雇う側と雇われる側の希望
条件が合わないために求人が満たされないものもあります。

10. 婦人の求人賃金 (1952年5月)

(京浜地区七職業安定所調査)

職 業 名	求 人 側 の 賃 金 (手 取)		
	最 低	最 高	並 数
一 般 事 務 員 (通勤)	3,000 円	10,000 円	5,000 円
和文タイピスト	4,000	8,000	6,000
英文タイピスト (民間)※	6,000	15,000	8,000
英文タイピスト (渉外)※	5,500	13,000	8,000
電話交換取扱者 (通勤)	5,000	8,000	6,000
会社商店給仕 (通勤)	3,000	4,500	4,000
販 売 店 員 (通勤)	3,000	7,000	4,000
販 売 店 員 (住込)	1,000	3,000	2,000
食堂・喫茶給仕 (通勤)	2,500	8,000	4,500
食堂・喫茶給仕 (住込)	2,000	4,000	2,500
保 母 (通勤)※	4,500	6,000	5,000
洋 裁 師 (通勤)	4,000	12,000	5,000
美 容 師 (通勤)※	5,000	10,000	7,000
美 容 師 (住込)※	2,000 (見習)	5,000	2,000
ミ シ ン 工 (通勤)	3,000	20,000	5,000
ミ シ ン 工 (住込)	1,500	5,000	1,500
包 装 工 (通勤)	3,000	5,500	3,500
織 布 工 (通勤)※	3,300	5,500	4,000
繰 糸 工 (通勤)※	3,000	4,500	4,000
撚 糸 工 (通勤)※	3,000	4,500	3,500
家 庭 女 中 (住込)	1,000	5,000	2,000
接 客 女 中 (住込)	1,000	10,000	3,000

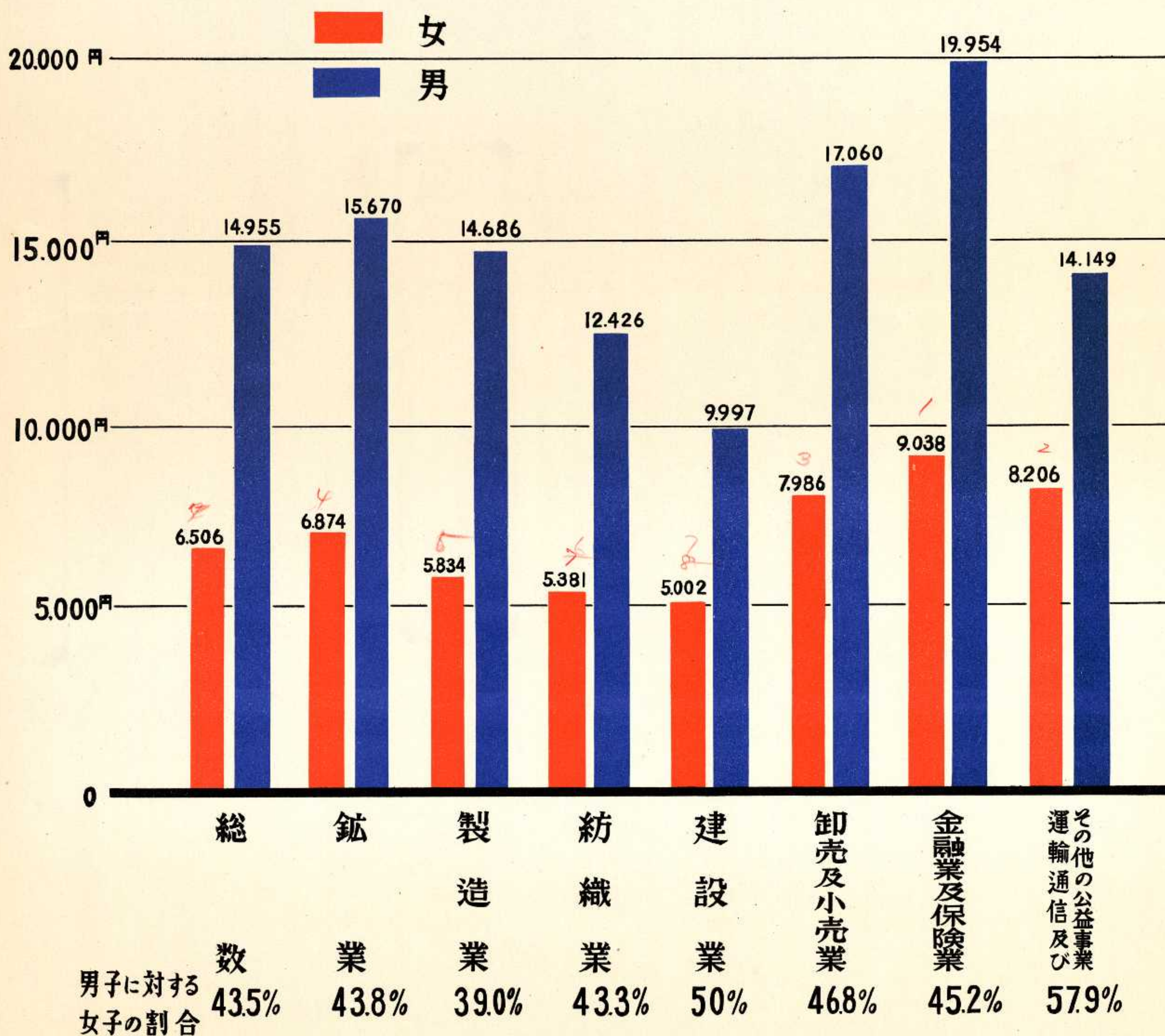
※ 印は東京都内10月調査

東京都労働局調

これは京浜地区の公共職業安定所に人を雇う申込みをした雇主の求人賃金
です。雇主により、或は仕事の種類や分量などによつて最高と最低の賃金の
間にかかなりの差があります。

Ⅲ 婦人の職業上の問題

II. 一人1ヵ月平均現金給与総額 (1952年5月)

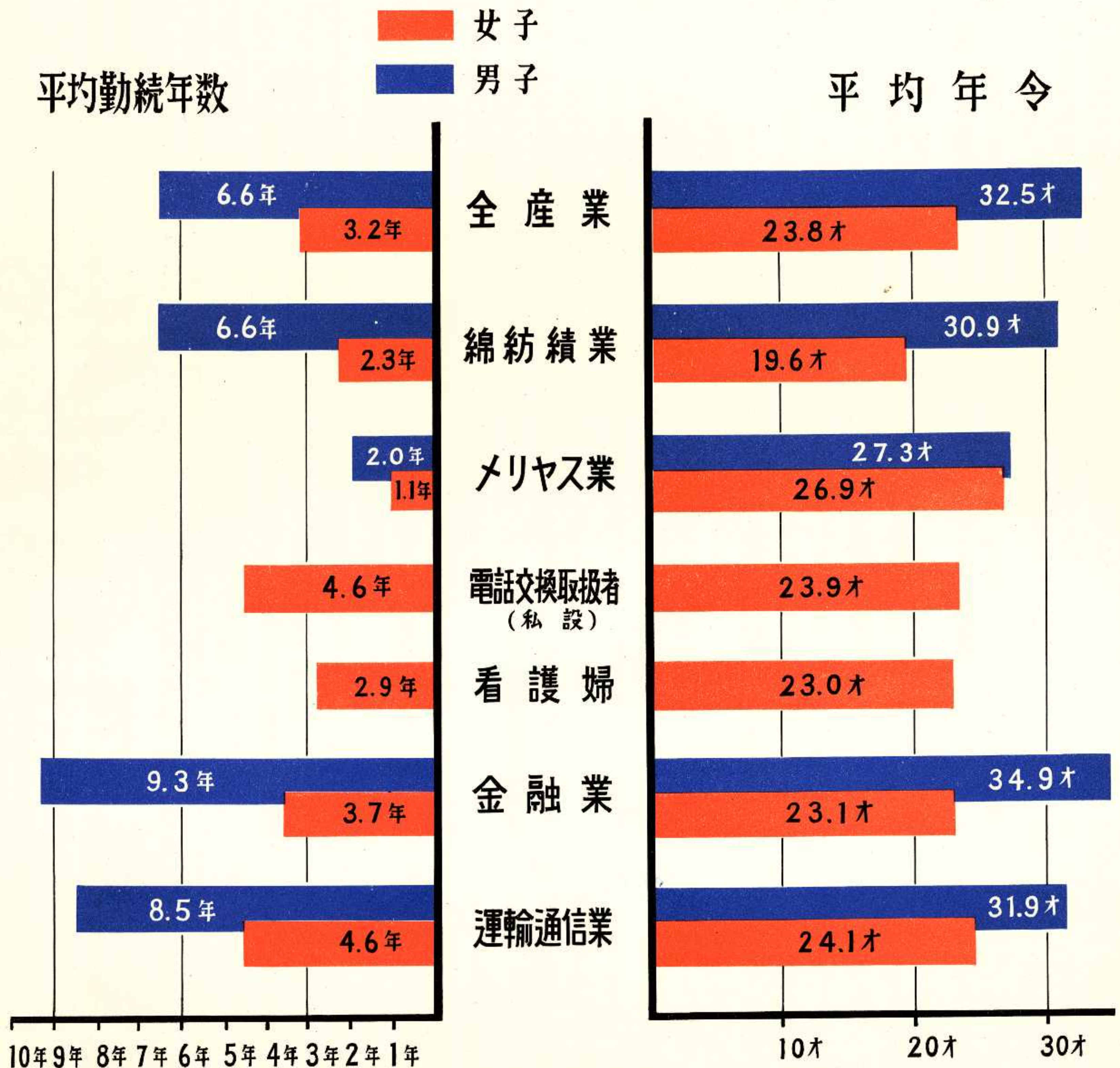


労働省労働統計調査部調

婦人はあらゆる職業に進出し、働く婦人の数も年々ふえていますが、その賃金は男子に比べるとまだかなり低く、その平均は男子の半分にもなっていない。それは何故でしょう？

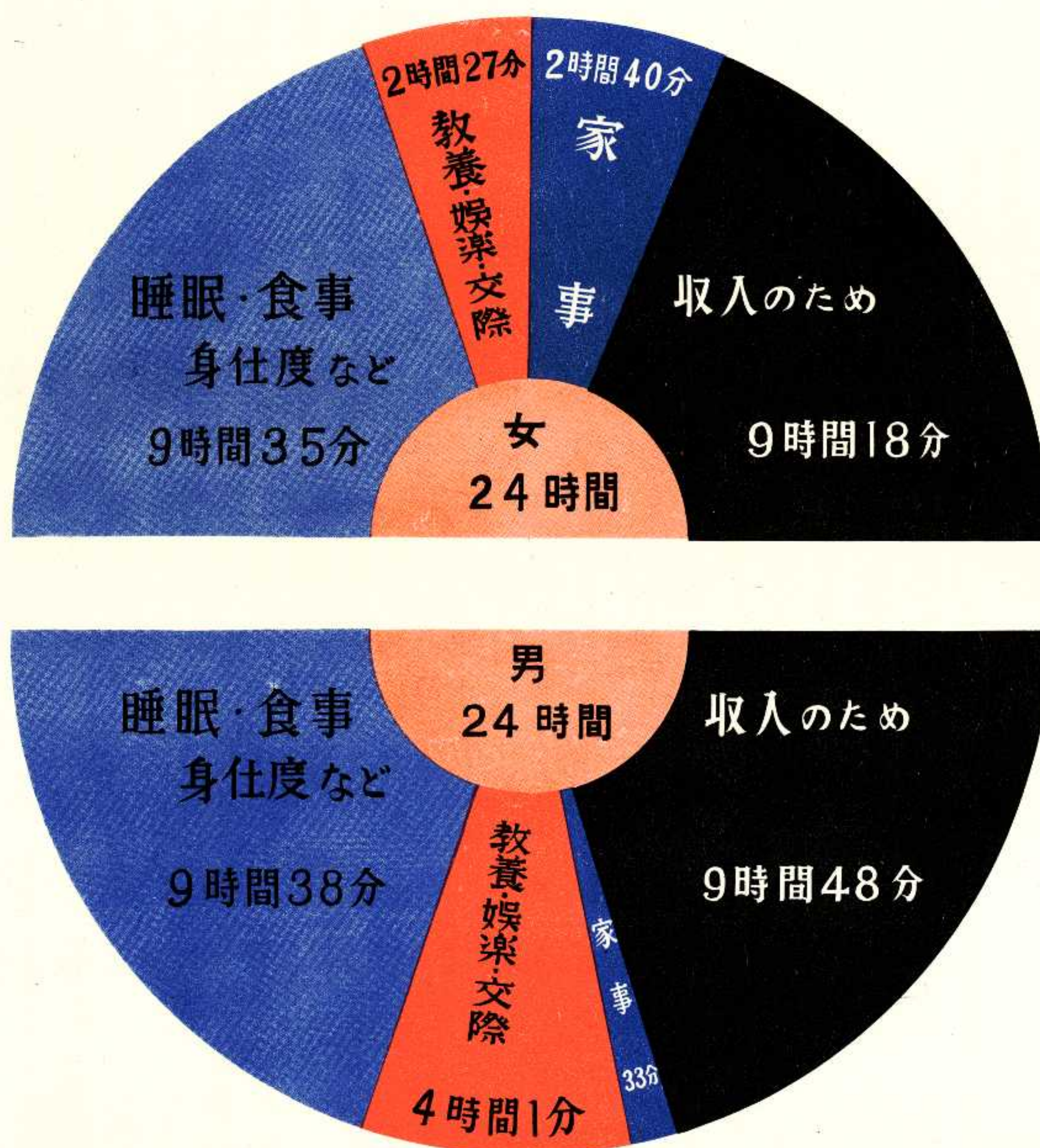
12. 働く婦人の平均年令、勤続年数

労 働 省 婦 人 少 年 局 } 調
 労 働 省 労 働 統 計 調 査 部 }



先ず働く婦人の平均年令は 23.8 歳で、男子と比べてかなり低く、又平均勤続年数も男子の約半分です。このような状態は当然賃金にも大きく影響しています。

13. 働く婦人の家事負担時間 (1950年)

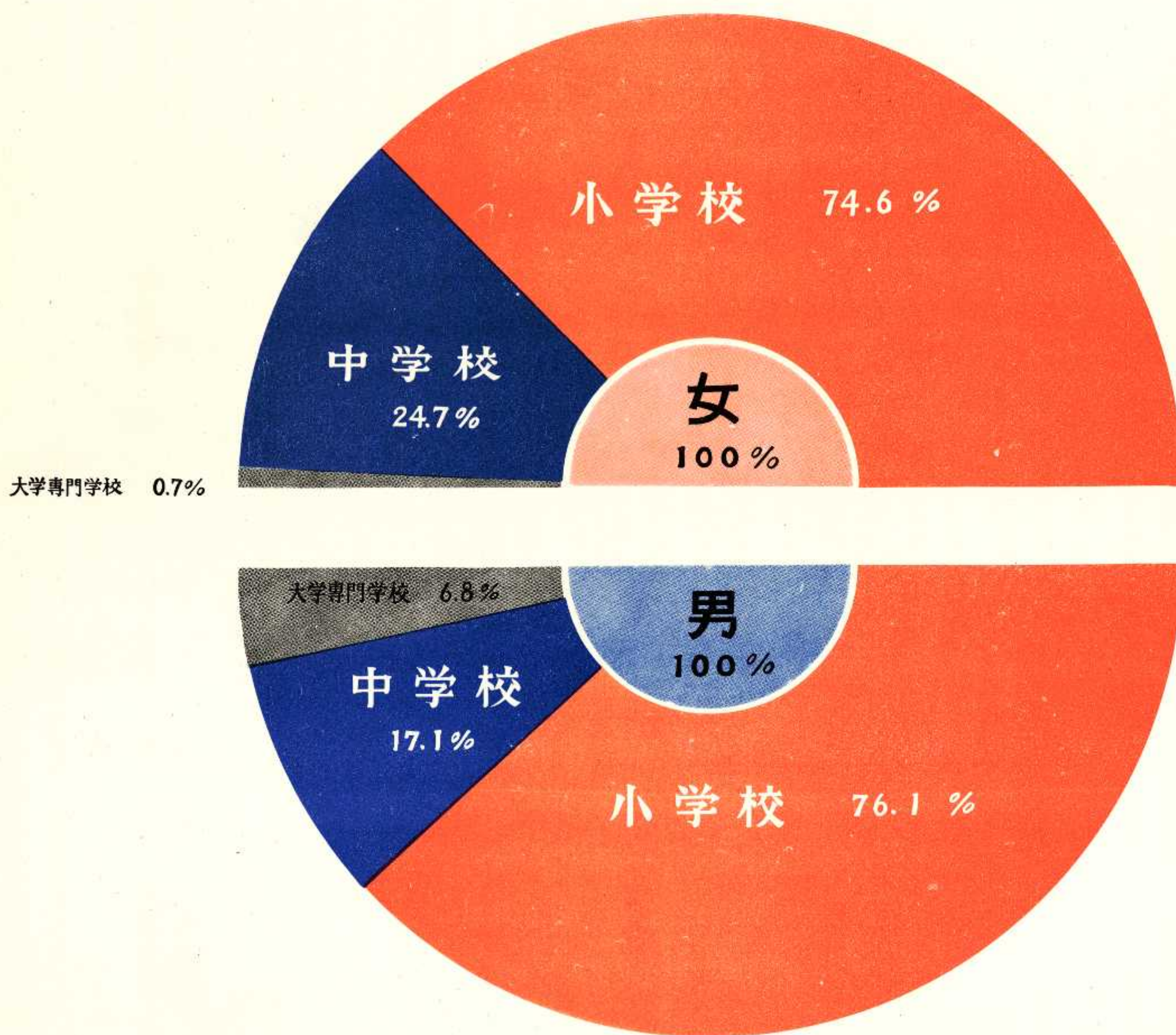


労働省・婦人少年局調

婦人は男子に比べて家事の負担が重く、「働く婦人の生活時間調査」によれば、1日の中平均2時間40分を家事のために使っています。これは男子の約5倍に当たります。そのため婦人は結婚と同時に職を退く人が多く、婦人少年局の調査では雇われて働いている婦人100人につき夫のある人は12人の割合でした。又結婚後続けて働いている人でも、出産、育児という重荷が加ると、産前、産後にやめてゆく人が相当あります。

14. 働く婦人の教育程度

(1949年11月)



註・学制は全て旧制によつたものです

労働省労働統計調査部調

働く婦人のうち、小学校卒業者の割合は男子とほぼ同じ位ですが、大学、専門学校卒業者の割合はずつと少くなつていきます。又一般に婦人は職場に入つてから、その職業に必要な専門的、技術的教育を受ける機会も少かつたために、高度の職業人として進出する人が少く、監督的、管理的地位につく人もごく少数でした。

15. 監督管理の地位にある婦人の例

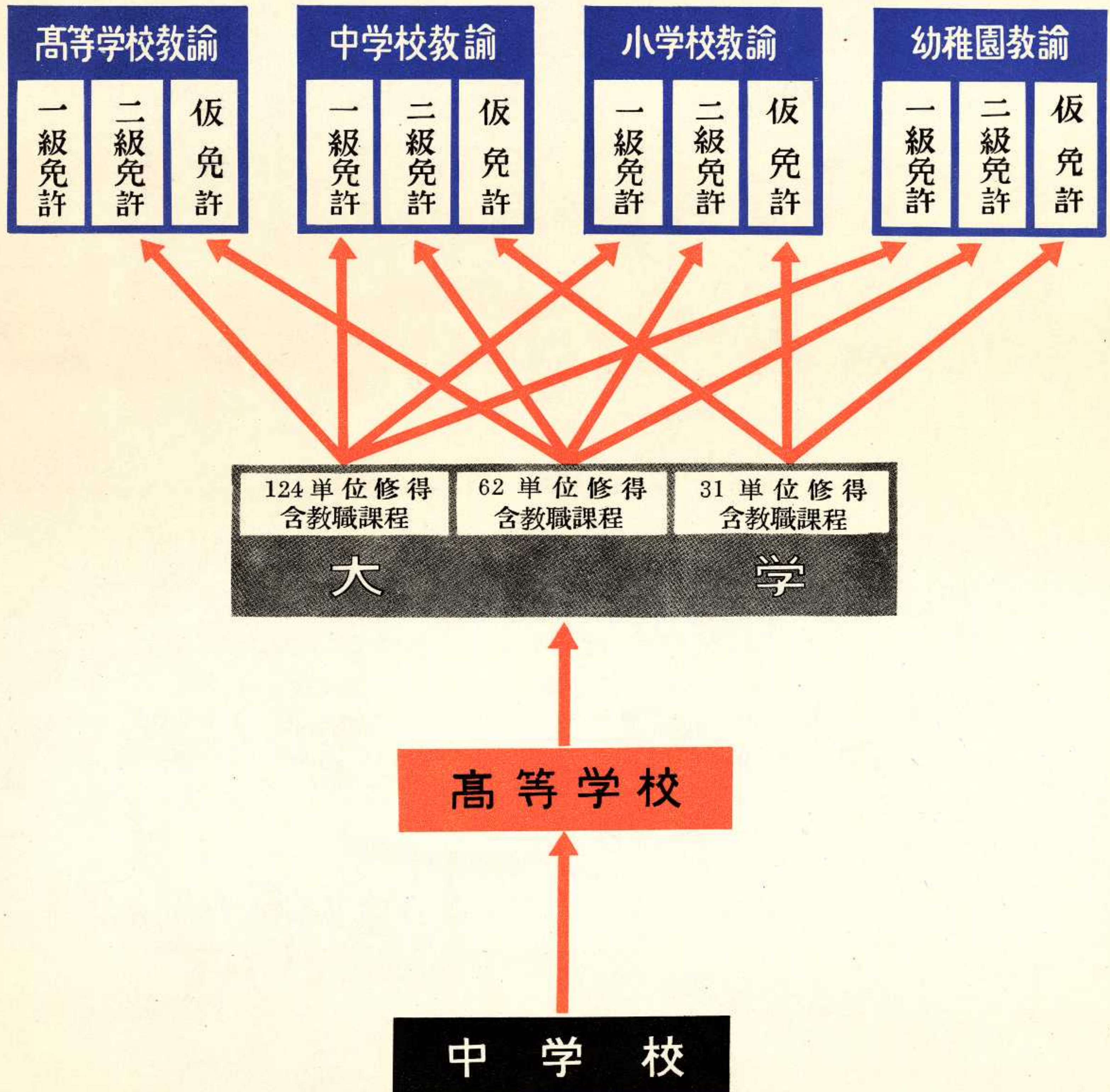
(1952年6月現在)

分類	職名	給与	勤続年数	部下数	年令	学歴	配偶関係	備考
高所得者 (四万円以上)	人事係長	53,010.00円	25年	8人	53才	専門学校	有夫	百貨店
	課長心得	49,100.00	4	13	43	高等女学校	,	婦人雑誌編集
	,	47,500.00	19	5	48	,	寡婦	,
	秘書	45,695.00	8	2	45	,	未婚	紡織業
	医長	45,479.00	3	2	43	医学専門学校	有夫	炭鑛(附属病院)
	総務部長	45,000.00	15	132	37	高等女学校	,	旅館業
	診療所長	43,030.00	17	19	47	医学専門学校	寡婦	紡織業(附属病院)
	証券係長	40,637.00	30	3	54	高等女学校	有夫	百貨店
	調査係	40,275.00	28	7	45	専門学校	未婚	銀行
	係長	40,000.00	13	32	29	高等小学校	,	金属工業
永年勤続者 (40年以上)	撰籙係長	6,110.00	43	5	55	小学校	寡婦	紡織業
	総婦長	16,500.00	42	5	57	看護婦養成所	未婚	病院
多数部下 統率者 (200人以上)	係長	35,554.00	27	707	43	高等女学校	未婚	旅館
	監督	12,000.00	34	681	64	小学校	有夫	紡織業
	主任	6,600.00	1	315	47	高等女学校	,	衣服身廻品製造業
	総婦長	21,450.00	26	231	45	,	未婚	病院
	主任	10,897.00	5	229	36	小学校	寡婦	食品工場
	,	7,400.00	9	217	23	,	未婚	紡織業
	,	16,348.00	12	205	25	,	,	製菓工場
	係長	5,840.00	5	200	21	,	,	紡織業

労働省・婦人少年局調

Ⅳ 職業に入るみち

教師



勤労者の為に通信教育夜間の高等学校、大学もあり資格は普通と同じです。

くわしいことは都道府県教育委員会事務局教職員課にお問い合わせ下さい。

児童福祉施設に働く 保 母

保母養成所

厚生大臣が指定したもの

保 母 試 験

都道府県知事が行う

文部大臣が右と同等以上の資格
ありと認めた者

旧制高女卒で通常課程による十二年の
学校教育を修了した者

新 制 高 校 卒 業 者

児童福祉施設で二年以上児童の保護に
従事した満十八才以上の女子

児童福祉施設で三年以上児童の
保護に従事した者

くわしいことは都道府県民生局又は民生部児童課にお問い合わせ下さい。

保健婦(助産婦)

保健婦(助産婦)
国家試験

文部大臣が指定した学校で
6ヵ月以上保健婦(助産婦)に
必要な学科を修めた者

厚生大臣が指定した保健婦
(助産婦)養成所で6ヵ月以
上必要な学科を修めた者

看護婦国家試験
合格者

新制度の看護婦学校
卒業生

(看護婦国家試験受験資格者)

くわしいことは都道府県衛生部看護課にお問い合わせ下さい。

準看護婦

準看護婦試験
(都道府県知事が行う)

看護婦

看護婦国家試験

文部大臣の指定した学校で看護に関する

学科を修めた者(二年間)

都道府県知事の指定した準看護婦

養成所を卒業した者

新制中学校

準看護婦の免許をもつものが三年以上業務に従事し、
右の看護婦学校又は養成所で二年以上修業した者

準看護婦免許を持つ者が、右の看護婦

学校又は養成所で二年以上修業した者

厚生大臣が指定した看護婦養成所卒業者

文部大臣が指定した学校で三年以上

看護婦に必要な学科を修めた者

新制高等学校

くわしいことは都道府県衛生部看護課にお問い合わせ下さい。

栄 養 士

栄養士国家試験

栄養士の実務見習二年以上

厚生大臣の指定した栄
養士養成所で二年以上
必要な知識技能を修得

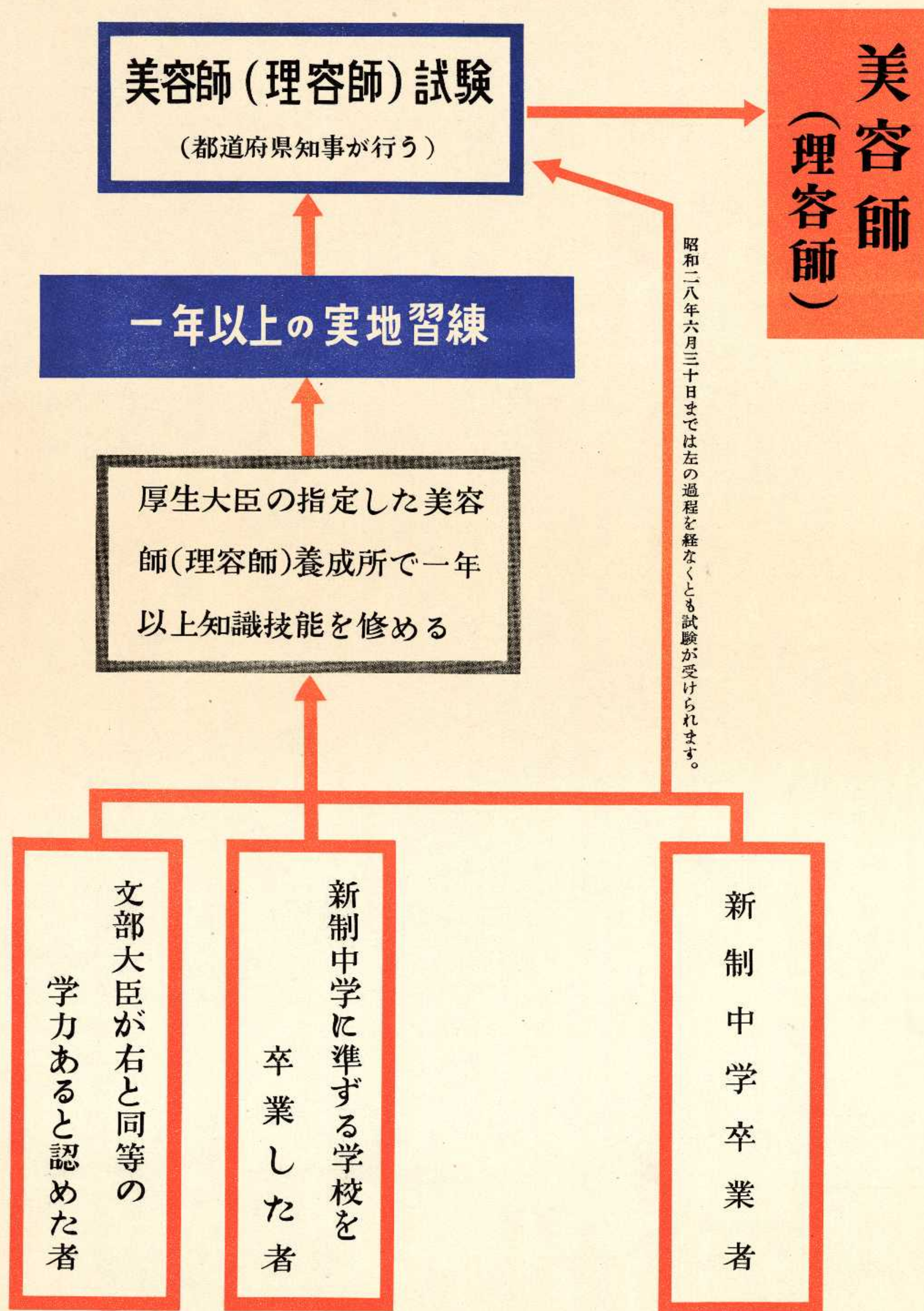
当分の間は旧中学卒、又はこれと同等
以上の学力があると文部大臣が認めた者

文部大臣が右の二項と同等以上の
学力があると認めた者

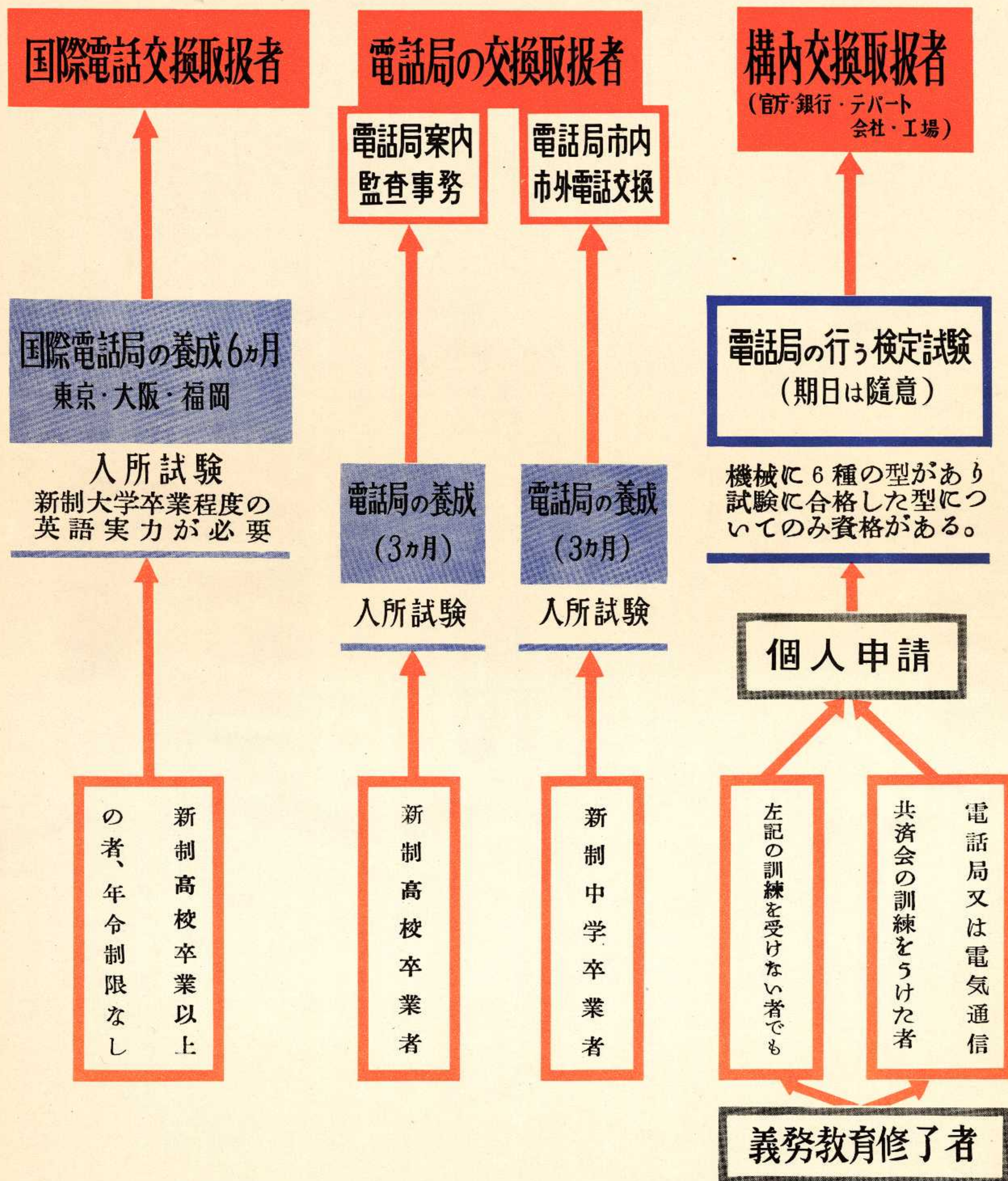
通常の課程による十二年の
学校教育を修了した者

新
制
高
校
卒
業
者

くわしいことは都道府県衛生局（部）栄養課（係）にお問い合わせ下さい。

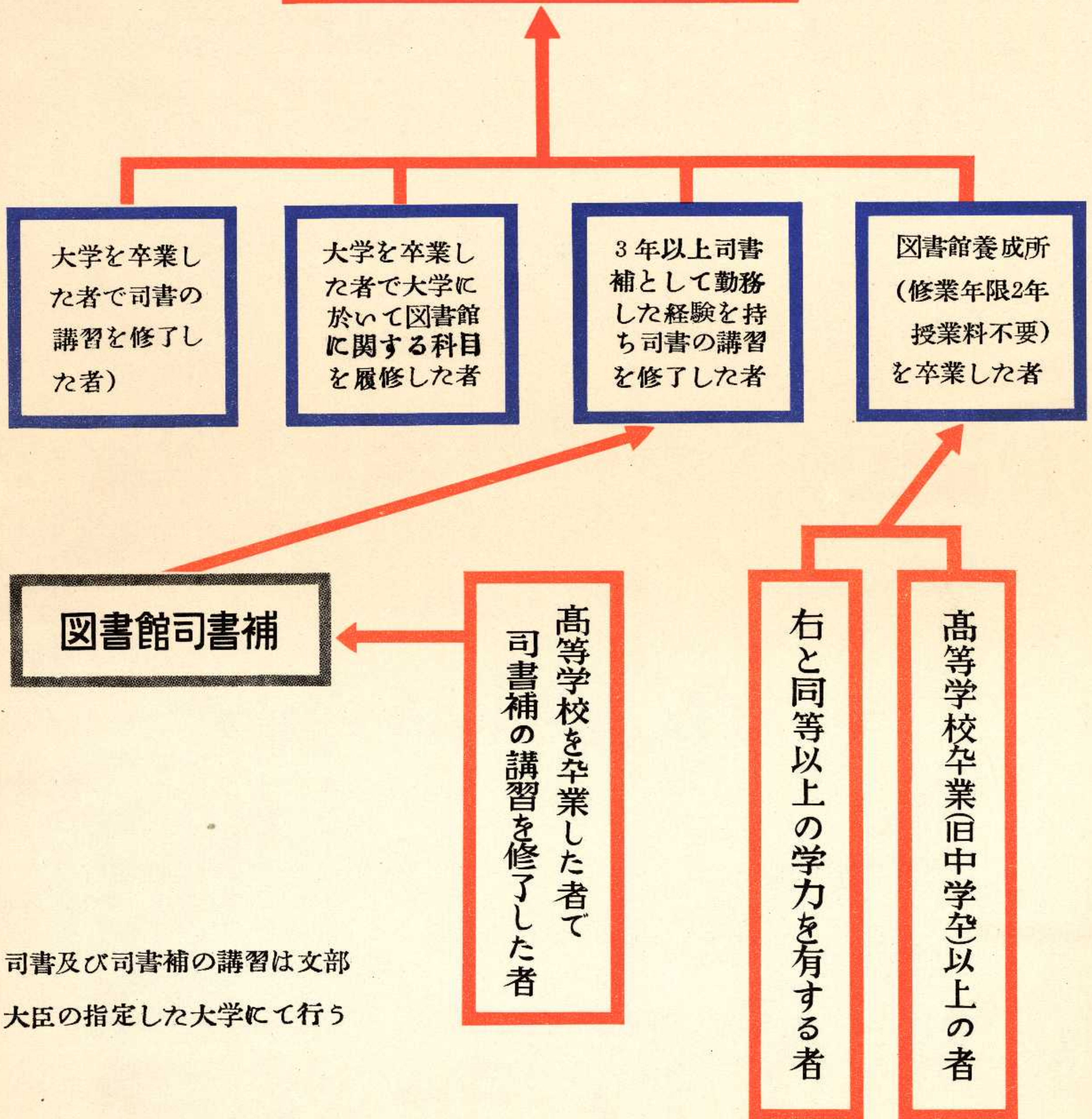


くわしいことは都道府県衛生部公衆衛生課又は最寄の保健所にお問い合わせ下さい。



くわしいことは電話局監査課えお問い合わせ下さい。

図書館司書

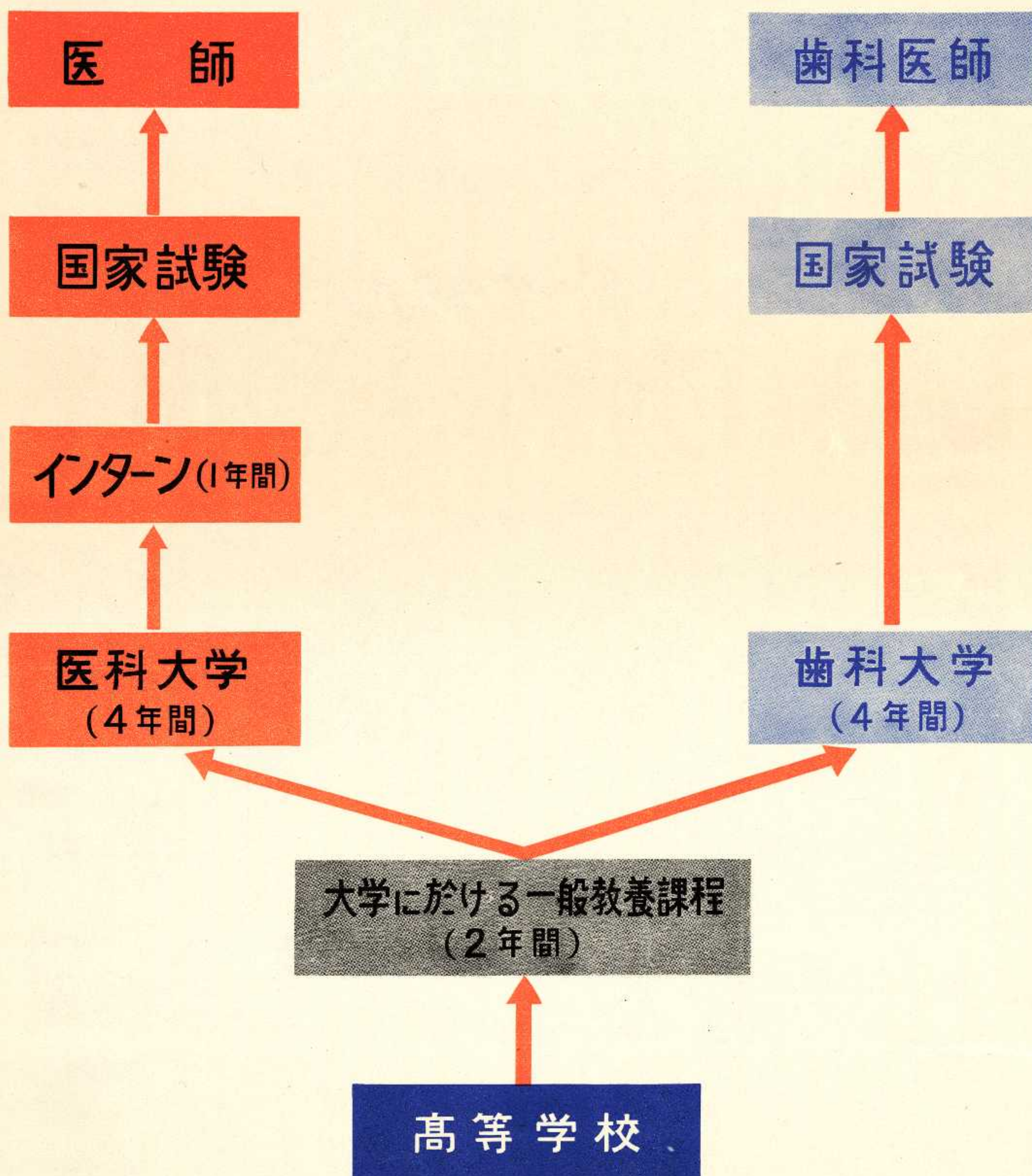


司書及び司書補の講習は文部大臣の指定した大学にて行う

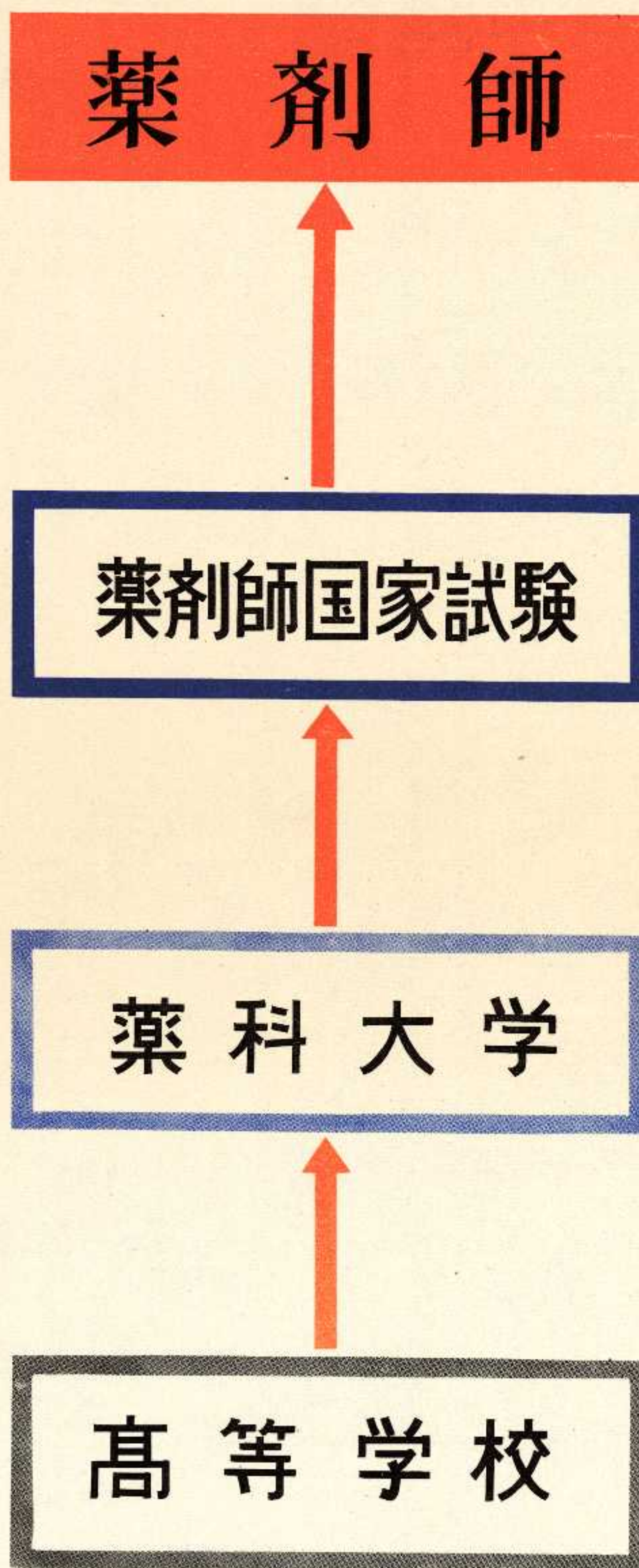
くわしいことは文部省社会教育局社会教育施設課にお問い合わせ下さい。

V 試験制度によつて男女
平等にひらかれている職業

医師、歯科医師



くわしいことは厚生省医務局にお問い合せ下さい。



くわしいことは厚生省薬務局薬事課にお問い合せ下さい。

国家公務員

6 級 職

国家公務員6級職採用試験

5 級 職

国家公務員5級職採用試験

4 級 職

4 級 職
採用試験

学歴不問
18~24才

人事院事務総長が右と同等と認めたる者

旧制中学五年卒業後八年以上経た者
旧制中学四年修了又は卒業後九年以上経た者

旧制高等専門学校卒業後三年以上経た者

新旧制大学卒業及見込者

人事院事務総長が右と同等と認めたる者

旧制中学五年卒業後五年以上経た者
旧制中学四年修了又は卒業後六年以上経た者

新制高校卒業後三年以上経た者

旧制高等専門学校卒業者

短期大学卒業及び見込者

五・六級職共に年齢は満二十八才までです

裁判所書記官補、少年調査官補、家事調査官補の採用試験は毎年最高裁判所で行つています。資格は五・六級とも国家公務員と同じです。

くわしいことは人事院都道府県地方事務所にお問い合わせ下さい。

労働基準監督官

6 級 職

労働基準監督官(6級)採用試験

5 級 職

労働基準監督官(5級)採用試験

人事院事務総長が右と同等と認めたる者

旧制中学五年卒業後五年以上経た者
旧制中学四年修了又は卒業後六年以上経た者

新制高等学校卒業後三年以上経た者

旧制高等専門学校卒業生

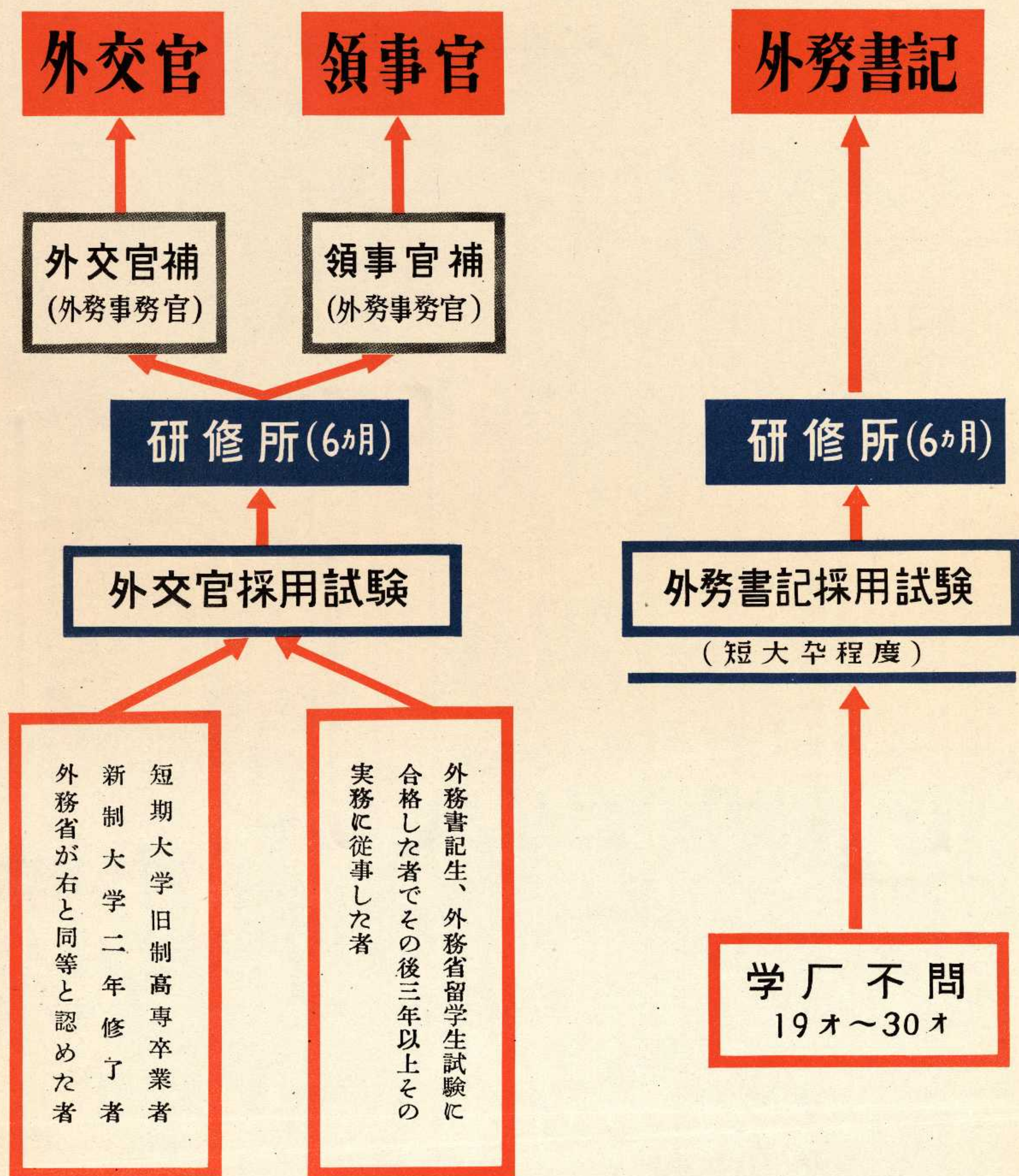
短期大学卒業生及び卒業見込者

人事院事務総長が大学卒業生と
同等と認めたる者

五級職の受験資格取得後三年以上経た者

旧新制大学卒業及び見込者

くわしいことは人事院都道府県地方事務所にお問い合わせ下さい。

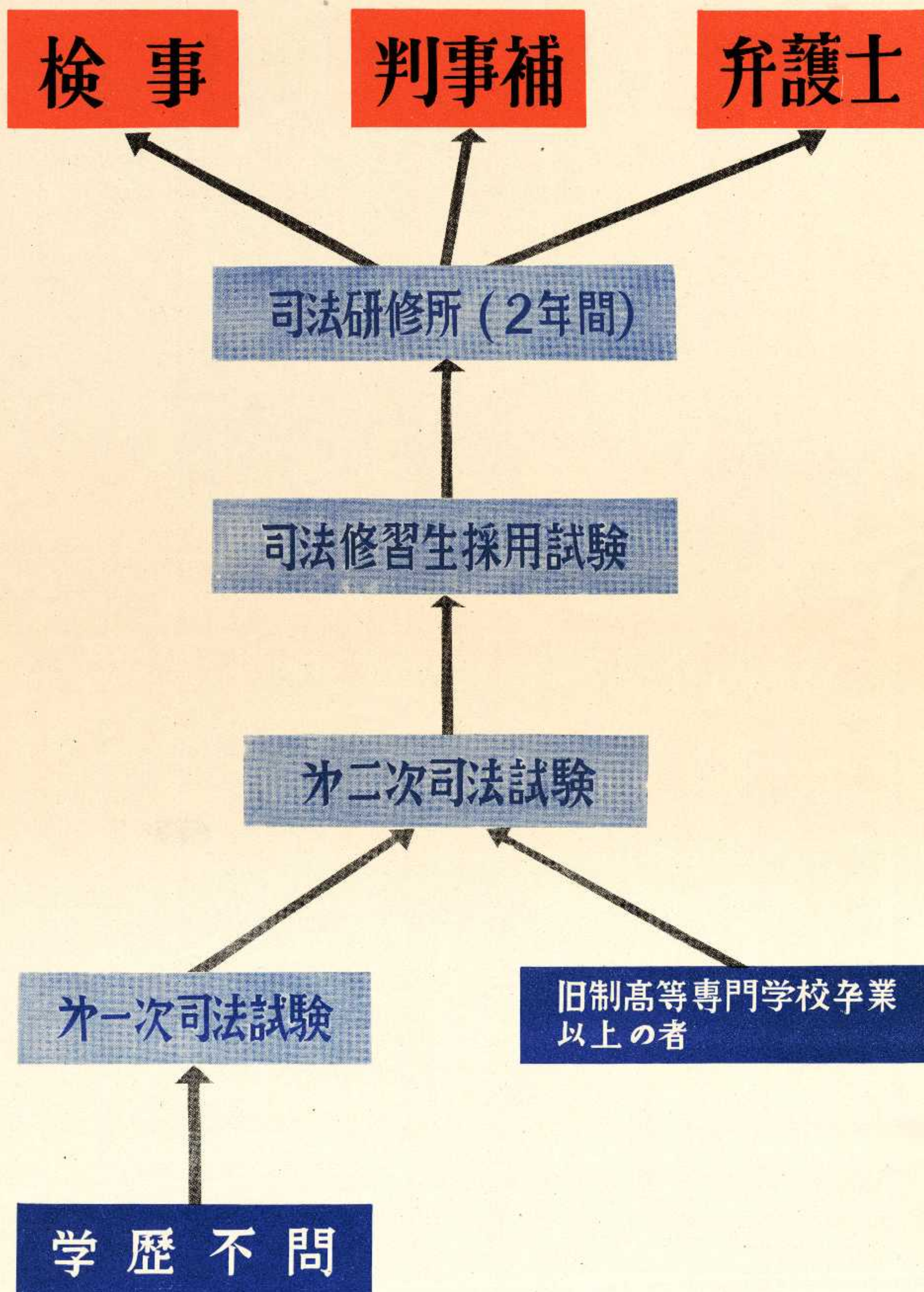


年令 30 才まで、但し昭和 28 年度の採用試験からは満 28 才までとなります。

くわしいことは外務省官房人事課にお問い合せ下さい。

くわしいことは最高裁判所にお問い合せ下さい。

くわしいことは法務省にお問い合せ下さい。



公認会計士

第三次試験

3年間の実務見習

除・計理士として三年以上会計に関する検査証明の業務に従事した者

第二次試験

第一次試験

学歴不問

旧高等試験予備試験
又は司法試験第一次試験
旧計理士試験合格者

右と同等以上の学力を有すると
公認会計士管理委員会が認
定した者

旧新制大学及び旧制高等
専門学校卒業者

この他に大学専門学校の商学に属する科目の教授、助教授
又は講師等のような特別の資格を有している人々のため
には特別試験が行われ、合格すれば公認会計士になれます。

くわしいことは大蔵省公認会計士管理委員会事務局にお問い合わせ下さい。

衆参議院速記士

衆参議院速記士採用試験

速記士補 (6ヶ月)

衆参議院速記士補採用試験

衆参議院速記者養成所 (2年6ヶ月)

高等学校

くわしいことは衆、参議院速記者養成所にお問い合せ下さい。